

長谷川晃生(農林中金総合研究所主任研究員)

事例にみる地銀の農業融資の変遷と 新たな変化

農林金融 Vol.69 No.8
pp.2~16 2016.8.

本論文は、少なからずの地方銀行がここ10年ほどの間に活発化させている農業融資の取り組みに関し、その概観ならびに事例調査を行ったものである。地域金融を専門とする評者も、そのような動きがあることは意識している、という程度で、この書評の依頼を機に本論ならびに関連する論文・資料を読み、自分なりの捉え方を持つと努めた。

上記のように地銀を見る評者の目が農業融資に向いていなかったのは（言い訳がましくはあがるが）そのウェイトの低さ、および地域的な偏りとも関係している。本論「第1表」が示すように地銀64行の農林業向け融資残高（2016年3月末）は4千億円強で、これは同時期の総融資残高のわずか0.2%に過ぎない。その中で目を引くのが九州・沖縄地方（13行）で、同時期の農林業向け融資残高は1,450億円、総融資に占める比率は0.45%と、他の51行における0.17%と比べはつきりと高い（総融資残高データは全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析（平成27年度決算）」による）。しかも同表によれば2013年3月末から3年間の農林業向け融資の伸び（64行ベースで460億円増）も、九州・沖縄地方13行の324億円増が大きく寄与している。

「それゆえ、とかく関東から近畿にかけての地銀諸行に目が行きがちな自分のレーダースクリーンには映ってこなかったのか」と評者には

思われた次第であるが、そうすると「農業融資を伸ばしている銀行は何を行っているのか」と関心が持たれ、本論の「3 事例調査結果」を読み進めたくなってくる。管見するかぎり、地銀の農業融資の推進策を具体的に紹介した論考はあまり類例がなく、4つの銀行に取材したこの部分は貴重である。ただ、一点付言すれば、銀行名を伏せたうえ、所在する地方まで秘匿する必要があったのだろうか、ということである。農業において地域性に左右される度合いが大きいことは筆者こそ十分知っていよう。地銀からすればJAは「農業融資の圧倒的先人・強敵」であり、JA系統の研究機関が取材・刊行許諾を得るのは苦労もあったろうとは想像するが、研究機関の公表論文であるかぎり自らの情動的価値の維持にもう少しこだわってほしい。

それら4行の事例を紹介・整理するうえで、筆者は農業経営・農業金融の専門家らしく、畜産経営と耕種経営とに2大別したうえで、経営体の規模伸張如何の趨勢、農業と他産業との融合（いわゆる「6次産業化」）の流れや「6次化サブファンド」の設立・出資実績、農業関連制度資金・保証の活用度、さらには畜産飼料や子牛価格のトレンドまで、的確な事象整理の切り口を用い、読み手の理解を助けつつ、事例調査による知見をまとめていく。このような手際は、商工業向け融資中心の従来の地域金融の観察者たち（評者を含め）には相当ハードルが高く、本論が寄与するところは大きい。

その本論の知見のまとめであるが、前述の地銀における農業向け融資の少なさの理由として、農業における設備資金が主に制度資金により賄われるという状況が継続し、地銀が提供する資金が運転資金や制度資金の補完にとどまっている、という指摘がなされている。例外として、企

業的経営体が増え ABL（〔出荷前〕動産担保融資）による債権保全も可能な肥育牛経営が挙げられているが、何かと喧伝される「6次化支援」については、まだ真贋を評価しうるほどの取り組み期間および資金提供実績がなく「今後どのように展開していくのか注視」すべき、としている。

評者は、本論に接する前からぼんやりと、そして本論に接してなおさら、意地悪くも「農林系統機関や各 JA の本音としては、銀行の農業融資参入・増強を胡散臭く感じているのでは?」、そして「そもそも企業的経営体の推奨といい『6次化』の喧伝といい、どこまで地に足の着いた議論なのか?（手を出さない地銀にも一理も二理もあるのではないか）」との疑問を拭えなかった。

それで本論の載った『農林金融』誌をたどると、「やはり」と言うべきか、同誌 2015 年 4 月号に清水徹朗氏（農林中金総合研究所取締役基礎研究部長）が安倍政権「農業改革」全体に対する率直なアンチテーゼを述べている（「農政・農業改革を巡る動向と日本農業の展望」）。同論につき紹介する紙幅は既に尽きたが、両論考を並べて読めば、現下の情勢で農林中金総研が自らの使命をいかに果たすべきか模索する、その様相の一端が垣間見られるようである。

（中京大学総合政策学部教授 由里宗之）